

2交替制の「メリット」は本当か？



夜勤回数が減り、出勤回数も減るため、過重労働感が薄れる

1回1回の夜勤時間は長くなるのですから、回数が減るのは当たり前です。今でさえ、仕事に追いまわされ、ヘトヘトです。人間、そんなに長く緊張感と気力・体力が続くものではありません。長時間夜勤では、心疲れ果ててしまうというのが現実です。「私は若いから大丈夫」という人もいますが、長続きするものではありません。働き続けられる職場づくりこそ大切です。

休日が連続して取れるため、「休んだ」という実感が持てる。ライフパターンにあわせた休日が取りやすくなる



実際に連休になっている2交替制の職場はごく少数です。勤務形態に関係なく、人数がギリギリでは、夜勤後の連休保障や希望にあわせた年休取得は難しいのです。2連休をきちんと保障するには、人手を増やすしかありません。「ライフパターンにあわせて」といいますが、日勤と夜勤の労働時間が違うため、どうしようもない事情でも、なかなか勤務交替できないという問題も発生しています。



職場のスタッフが「2交替制をやりたい」と言っているから

スタッフが言ったら、何でもやってくれるのでしょうか。経営者なら、患者の安全などを総合的に考え、看護師が元気に働き続けられる環境をつくることこそ必要です。実際には、「(20時、21時まで働いてすぐに深夜など、)こんな大変な勤務が続くのなら、いっそ2交替制でもいい」などと、2交替制容認の声も出たりするのです。そうした劣悪な実態の改善こそ、経営者の責任です。

3交替制では日勤→深夜、準夜→日勤の大変な勤務が避けられないが、2交替制では夜勤の翌日を休日にでき48時間の明け時間を確保できる

「長時間夜勤の後は疲れ果て、ゴロゴロ寝てばかり、それでも疲れが取れず、休んだ気がしない」という声があちこちで聞かれるというのが実態です。日勤→深夜や準夜→日勤は、3交替制に付き物ではありません。年休や生理休暇等を勤務表に組み込むとか、深夜前の日勤は半日勤務にして勤務間隔をあけるなど、いろんな工夫がされています。勤務間隔をあけ、疲れの取れる勤務体制にすることが大切です。



「おやすみなさい」と「おはよう」を同じ看護師が言ってくれるので、患者が安心できる

寝不足で疲れ果てている看護師では、「間違えないか」「医療事故を起こさないか」と、患者はむしろ不安になるものです。患者が本当に望んでいるのは、「どの看護師になっても、安全、迅速、確実に、質の高い看護を提供してほしい」「休養十分で元気な看護師にみてもらいたい」ということではないでしょうか。



夜勤回数が減ることにより、家を留守にする日数が減り、家族や子供の負担が少なくなる

回数は減っても、長時間家を留守にすることになります。1晩家を空けることになり、小さな子供や老人のいる場合は面倒を見てくれる人がいないと困ります。病人がいる場合は、さらに不安が増します。16時間夜勤の場合は、夕と朝の2回分の食事を準備して勤務に出なければなりません。量には限らないだろうかと、そんな心配もできます。



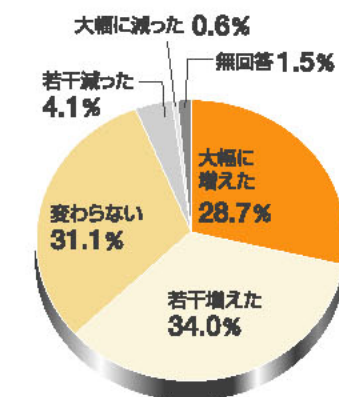
超過密な職場の改善が求められている

■仕事に追われ看護職は悲鳴 ■看護のやりがい奪われ退職に

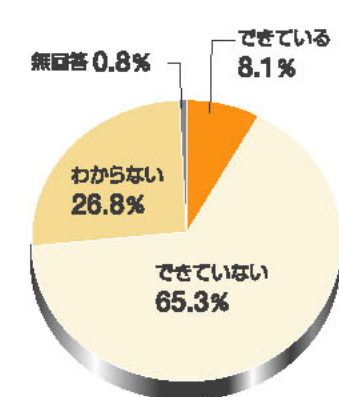
看護現場は限界を超えた忙しさで、「やってもやっても終わらない仕事」、ダブルチェックの人も時間もない、自己研鑽といわれながらの研修や委員会、新人教育…

患者のベッドサイド以外の仕事も山のようにあります。疲れきり、やりがいの誇りも奪われながら、職場を去っていく看護職が後を絶ちません。

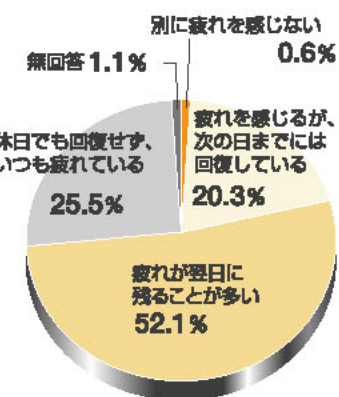
看護業務量



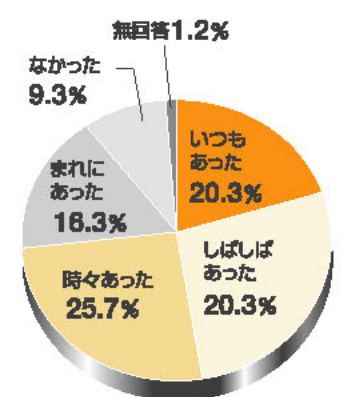
十分な看護の提供



疲れの回復具合



仕事をやめたいと思うこと



十分な看護ができていない理由



長時間夜勤 2交替制許さないたたかいを

1. 1日8時間労働の原則(8時間働いて、8時間自分の時間、8時間の睡眠)を看護の職場でも貫きます。
2. 看護集会や職場会議で学習会や話し合いを徹底して行いましょう。「2交替制提案」の内容、2交替を行っている施設の実態、「看護職員の労働実態調査結果」とあわせて、職場を見つめ直しましょう。
3. みんなの反対の声をタベストリーにしたり、組合ニュースで知らせていきましょう。
4. 強行されそうな場合も、反対の姿勢を貫き、地労委への提訴やストライキも含めて、たたかいの意思統一を行いましょ。

「試行」といえども、「労働条件変更」になります。労使の合意が必要で、労働組合抜きに勝手には行えません。

すべての職場から増員要求を出しましょう！看護職の労働条件の根幹は「夜勤協定」です。協定の締結と改善、不払い残業の抑、残業も人員に試算して増員を要求しましょう。

2交替制を行っている職場では

国立病院では

1995年から長時間夜勤・2交替制が強行されました。導入時の約束は、ほとんど守れず、夜勤は4回以上になるとか、休憩の取れないことも

多いという実態が報告されています。また、早出・遅出・スーパー日勤など勤務時間が多種多様となったため、勤務交代も容易ではなくなりました。

長時間・2交替制を行った結果(国立病院アンケート結果より)

看護の質の低下	職員の健康	患者の健康	家族の健康
<ul style="list-style-type: none"> ○寝れて朝は患者さんにやさしい接し方ができない ○明け方手の力が抜けて、患者を察ししなくなった ○採血時に手が震える ○申し送り事項を忘れることがある。集中力・判断力が低下した ○午前0時の与薬準備、眠くて頭の中が真っ白 ○朝の朝食介助中睡魔に襲われ、話す気にもならず、笑顔などまったくない 	<ul style="list-style-type: none"> ○重症患者を抱えての長時間夜勤は、精神的にも限界。疲労はかなりのもの ○休みでも体力の回復は見られない ○夜勤明けでも眠れず睡眠薬の量が増えた ○頭痛・むくみ・肩こり・腰痛・目の疲れが増した 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごろごろ寝てばかりで、家事も手抜き、家族も気を使っている ○年寄りや病人、思春期の子供もいるので心配 ○家族も体を心配している ○高齢看護師の追い出しだ ○勤務変更が「ほとんどできない・できない」が49.6% ○勤務時間がばらばらで同じ勤務の人としか交代できないため、家族の死にも目も押れなかった 	

社会保険病院では

2交替制試行後の声

- ★2交替制になり、日勤の人数、年休が増えるといわれて試行したのに、ぜんぜん増えない年休を40日持っているのに、取れたのは試行前の6日間だけ。
- ★2交替制は、とにかく身体がきつく、休みもただ寝て過ごすようになった。看護の質が落ちたり、患者に迷惑をかけたりにしないように、また、長く働き続けるような勤務にしてほしい。

大学病院では

12時間の2交替制実施の1年後のアンケート結果

- 休日の増加による仕事からの開放感 まったく・まあまあ開放される 12.2%
- まったく・あまり思わない 87.8%
- 身体的疲労・精神的疲労(身) 増えた=夜勤84.9%、日勤90.9%(精) 増えた=夜勤80.3%、日勤89.6%

すでに導入された場合でも、粘り強いたたかいを!

撤回を求め粘り強きたたかうと同時に、長時間夜勤に苦しんでいる職場の矛盾を一つ一つ改善し、負担軽減を図っていくことも大切です。少なくとも以下の点は、最低条件として必ず守らせるようにしましょう。

- ①本人の選択性に、健康上の理由や家庭事情などに十分配慮する
- ②夜勤回数は月4回以内を厳守させる(長時間大変なものですから、5回など厳守です)
- ③増員によって、夜勤人数を増やさせる(仮眠時に看護体制の低下を起さないために)
- ④仮眠2時間以上の勤務時間内保障と、職場から完全に離れて休める仮眠室の確保(長時間夜勤の代償として、仮眠を労働時間内で取れるようにさせることが必要です)
- ⑤長時間夜勤の後は必ず連休とさせる(疲れを取るには1日は無理です)
- ⑥健康診断(年2回以上)の内容を充実させ、有所見の時は長時間夜勤を外させる

阻止したたたかいに学ぼう!

岩手医大労組

12時間の2交替制が提案された時、執行部は反対の意思表明。半年間、大集会や職場ごとの学習会を繰り返す。組合ニュースでも、組合員の声や実施された他の病院の実態など宣伝を繰り返す。

全日赤伊達単組

2交替制の計画が発表されるや、支部はストライキ権を確立し、「断固反対」の意思を表明。全国的な抗議電報を経営者に集中したり、強行実施日に深夜勤務拒否の暴力行使。地労委なども活用しながら一歩も引かない構えでたたかった。

全医労岩手支部

毎年「2交替制撤回」要求を7年間提出し続けた。実施後は、職場アンケートで職場実態をつぶさに把握したり、「2交替制反対署名」で夜勤者全員の「反対」意思を確認するなど、ねばり強いたたかいで、3交替制にもどされた。

